

事例の種類・名称	事例の種類	事例の名称
事業規模等 (土浦市)	給水人口 : 134,454 人 1日最大給水量 : 44,443 m ³ /日 給水面積 : 113.82 km ² 職員数 : 【直営】 20 人【第三者委託】 人【委託】 人	土浦市・かすみがうら市・阿見町3市町上下水道料金等徴収業務委託 ※ 数値は、令和3年3月31日時点。
事業規模等 (かすみがうら市)	給水人口 : 38,838 人 1日最大給水量 : 13,091 m ³ /日 給水面積 : 118.77 km ² 職員数 : 【直営】 7 人【第三者委託】 人【委託】 人	
事業規模等 (阿見町)	給水人口 : 41,919 人 1日最大給水量 : 14,230 m ³ /日 給水面積 : 25.6 km ² 職員数 : 【直営】 4 人【第三者委託】 人【委託】 人	
スキーム等	<pre> graph LR A[土浦市] --- B[協定] C[かすみがうら市] --- B D[阿見町] --- B B --- E[総合お客様センター] </pre>	<p>【シェアードサービスの業務内容や契約形態等】</p> <p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 受付業務(電話,来庁者への対応を含む) (2) 検針業務(再調査を含む) (3) 開閉栓業務 (4) 調定業務 (5) 収納業務 (6) 滞納整理業務 (7) 給水停止業務 (8) 電子計算機処理業務 (9) 各種統計資料作成業務 (10) 前各号に定める業務のほか,公共下水道及び農業集落排水に関する業務 (11) 事務引継ぎ (12) その他付随する業務 <p>※上記は公募時の実施仕様書で定めた業務内容。プロポーザルにより業者決定後、各自治体委託内容に相違があるため、個別に契約締結。</p>
経緯	<ol style="list-style-type: none"> ① 経緯について、業者側が災害協定を締結する際にそれぞれの首長に提案。同時期に担当にも提案していたが、当時の首長の意思決定により、5市町村による勉強会が始まる。 ② 内部協議の整ったかすみがうら市、阿見町の共同委託がH27.4から開始される(R2.3まで)。 ③ H29.4から土浦市の共同委託が開始される。 ④ H30.7から5市町村による共同で業務委託を発注するための勉強会を重ね、広域連携体制が整った土浦市、かすみがうら市、阿見町3市町による2回目の共同委託がR2.4から開始される(R7.3まで)。 	
共同発注に伴うメリット	請負業者の人件費、電算費等がコストダウンになり、業務委託費が削減された。また、自治体同士の意見交換が壁なく話し易くなった。	
共同発注に伴うデメリット	共同発注にあたり、事務局を担当する自治体の業務量が多くなってしまうこと。	
業務形態	業務委託 … 3市町による上下水道料金等徴収業務委託の共同発注	